住宅用火災警報器設置事例

小田原市では平成１７年９月に小田原市火災予防条例の一部が改正され、住宅用火災警報器等の設置が義務付けられました。それに伴い実際に第２分団・分団員の自宅に設置した事例をご紹介致します。

（なお、本文上に掲載されている製品を、消防団が推薦しているわけではありません。）

１：今回設置したのはパナソニック社製の「けむり当番薄型2種 SH6000P」を使用致しました。開封すると、本体・取扱説明書・専用電池・取付用木ネジ・石こうボード用取付プラグが入っております。取扱説明書を良く読んでから作業に入ります。

２：本体から取付けベースを外し、電池を所定の所にセットして赤白のコードを本体コネクターに接続します。

３：下記のイラストを参考に取付位置を決めて取付ベースを置き、取付用ネジの位置をマーキングする。

４：天井の石こうボードに取り付ける為、付属品の石こうボード用取付プラグを、先程マークングした位置に取り付けます。

５：石こうボード用取付プラグの上に取付けベースをのせて、取付用木ネジで取付けベースを取り付けます。

６：取付けベースに本体を取り付けて、完成です。

これで、安心！

※悪質訪問販売に注意！

消防職員や消防団が、住宅用火災警報器や消火器等を直接販売に伺う事は、ありません。
また、特定の業者をあっせんしたり、販売を委託したりする事もありません。
悪質な訪問販売には、十分に注意して下さい。